

会議録

| | |
|----------|---|
| 会議の名称 | 令和3年度 第4回登米市上下水道運営審議会 |
| 開催日時 | 令和4年1月31日(月) 13時30分開会 16時05分閉会 |
| 開催場所 | 登米総合体育館「とよま蔵ジウム」会議室 |
| 座長(議長) | 会長 山田 一裕 |
| 出席者の氏名 | 大森敏雄委員、伊藤秀雄委員、及川由美子委員、木村千代委員、佐藤雅子委員、菅原昭委員、鈴木郁子委員、千葉信子委員 以上9名 |
| 欠席者の氏名 | 岡本哲志委員 今野秀俊委員 千葉貞雄委員 以上3名 |
| 事務局職員職氏名 | 上下水道部長 佐藤嘉浩、次長 千葉智浩、 (経営総務課) 細川経営総務課長、佐々木課長補佐、菅原係長、 千葉主幹、及川主査 (水道施設課) 鈴木水道施設課長 (下水道施設課長) 千葉下水道施設課長 以上9名 |
| 議 題 | 1 開 会 2 挨拶 3 会 議 (1) 会議録署名人の選任 (2) 水道料金及び下水道使用料等あり方の検討について (水道事業の財政計画について) (3) 令和4年度登米市水道事業会計当初予算の概要について (4) 令和4年度登米市下水道事業会計当初予算の概要について 4 その他 |
| 会議結果 | 別紙のとおり |
| 会議経過 | 別紙のとおり |

| | |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">会 議 資 料</p> | <p>資料 1 登米市上下水道事業運営審議会委員名簿</p> <p>資料 2 水道料金及び下水道使用料等あり方の検討について (水道事業財政計画について)</p> <p>資料 3 令和 4 年度登米市水道事業会計当初予算の概要</p> <p>資料 3-1 保呂羽浄水場再構築事業について</p> <p>資料 4 令和 4 年度登米市下水道事業会計当初予算の概要</p> <p>《参考資料》</p> <p>参考資料 1 登米市水道使用料算定要領 (案)</p> <p>参考資料 2 給水需要予測</p> <p>参考資料 3 施設計画 (事業計画)</p> <p>参考資料 4 登米市水道事業財政計画(現行料金)</p> <p>参考資料 5 登米市水道事業財政計画(料金試算)</p> <p>参考資料 6 令和 4 年度登米市水道事業会計予算書</p> <p>参考資料 7 令和 4 年度登米市下水道事業会計予算書</p> |
|--|---|

| 発言者 | 発言要旨 |
|---|--|
| 【1 開会】 | |
| 会議資料の確認後、開会を宣言。 | |
| 【2 挨拶】 | |
| <p>2) 会長あいさつ</p> <p>新年に入り新たな気持ちで料金改定に関わる議論をさせて頂き、市の上下水道事業の持続可能な状況にすべく、責任ある審議会ですので、ぜひ皆様のご協力を頂き進めていきたい。</p> <p>オミクロン株の蔓延が懸念される中、皆様もご自愛いただき健康管理等しっかりとしていただきたい。</p> | |
| 【3 会議】 | |
| (1) 会議録署名人の選任 | |
| 事務局 | 審議会条例第6条の規定により、山田会長に議長を依頼。 |
| 会長 | 本日の会議は委員9名の出席で過半数を満たしており、審議会条例第6条第2項により、会議が成立することをご報告。 |
| 会長 | <p>会長が委員名簿順に従い、鈴木委員と千葉委員を指名し了承を得た。</p> <p>審議会の公開並びに傍聴、会議録の開示掲載については、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条並びに第7条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載することを説明。</p> |
| (2) 水道料金及び下水道使用料等あり方の検討について (水道事業の財政計画について) | |
| 会長 | 「水道事業の財政計画について」事務局に説明を求めた。 |
| 事務局 | (資料2に基づき説明を行う) |
| 会長 | 水道事業の財政計画について、質疑を伺った。 |
| 委員 | <p>料金改定率 35%は非常に高い印象である。コロナ禍で多くの方が減収している中で、この 35%は非常に高い。最低限の 18%改定だと目標値に及ばない。最低限でも 22%を改定するのが最低限のラインかと思う。料金改定率 35%となったときは、節水の動きも進むと考えられる。改定したからといって 35%がそのまま営業収入に反映されるわけではない。検討願う。</p> |
| 事務局 | <p>料金が上がると節水効果が高まり、料金に直接反映されないことはおっしゃる通りである。今回の料金改定率や資産維持率などは、基本となる料金を算定するために当てはめたものである。全国的に資産維持率3%を反映できる事業体は極めて少ない。</p> <p>今後検討時に、一定の経営の指標を満たし適切な料金になれば、資産維持率の割合について縮減もある。この4つの料金改定における目標経営数値を挙げて、様々な割合で試算を行ったところである。</p> |
| 委員 | <p>現在策定している施設統廃合計画の中でも、設備のダウンサイジングを検討しているようだが、結果的に資産維持費を削減することは、今後の見込みはどう考えているか。</p> <p>資産維持費が2.6億円とあるが、それに見込める程度の計画を予定するものなのか。</p> |

| | |
|-------------------------------|--|
| 事務局 | <p>施設の統廃合は、保呂羽浄水場再構築事業が終了したのちに続けて行う予定である。現段階では、統廃合により整備不要な施設数から更新する費用と差し引くと、約15億円の整備更新費用の削減効果、年間1億5,000万円ほどの年間の維持管理費の削減効果になると見込んでいる。</p> <p>施設統廃合は保呂羽浄水場再構築事業が終了した後に開始する計画で、現在計画している料金算定期間では、その統廃合の効果額が反映されない状況である。</p> |
| 委員 | <p>これまで料金改定を先延ばしし、経営が悪化する前にもっと早く改定することは出来なかったか。料金改定が必要なことは理解できるが、その見直す期間は、もっと早くに見直しを行う必要性があり、延期した結果、35%上げなければならないのか。段階的に引き上げるなど早い機会があったのかその辺を伺いたい。</p> |
| 事務局 | <p>水道料金の改定について日本水道協会の標準的な試算を行うと35%になる。これが最大だと思っている。様々なパターンを今後お示しするがもう少し低減する料金改定をお示したい。</p> <p>水道料金の改定は、合併前の平成16年に改定を行って、今回が久々の改定になる。改定した後は、一定の内部留保資金を蓄えるために、一定の収益を継続して出してきたが、人口減少による料金の減収や下がり松取水塔やポンプ場、新田配水池など災害に強い施設整備を行ってきたことや、管路の老朽化対策で毎年10億程度の管路更新を行ってきた。近年では災害に強い整備や施設更新などから、年々経常利益が減少している。</p> <p>これまで包括委託などを実施し、職員数を半減させ人件費を圧縮するなどの経営努力もあり、収支について黒字を維持してきた。今回の改定は、施設整備等で減価償却費が上がり、収支が悪化したため改定が必要になったものである。</p> <p>昨年度の水道経営は黒字経営であるが、今後赤字に転じる見込みである。</p> <p>料金の算定期間は、国の方針では、3年から5年に一度見直しが必要とされている。市では令和5年から8年の4年間で、経費算定を経て料金改定を検討したい。</p> <p>割合の35%はあくまでも日本水道協会が計画した事業体が破綻しないためにかなり大きな改定率でその条件で見積もった額である。地域の事情に応じた改定率ではないことをご認識いただきたい。</p> |
| 委員 | <p>使用者の口径別（小口利用者、中口利用者、大口利用者）、用途別（家庭用など）の件数とその使用水量の動向が分かるデータと年間の使用件数に占める使用水量ごとの構成比のデータ。総使用水量に占める使用水量ごとの構成比。料金に占める使用水量ごとの構成比などのデータの提供をお願いしたい。トータルしてどの程度の割合を占めているのがお聞きしたい。</p> |
| 事務局 | <p>今後、水道料金については口径別に設定をする必要もあるので、口径ごとの使用水量等が基礎になる。前回お示した決算統計資料に掲載している内容だが、次回以降整理してお示しする。</p> |
| (3) 令和4年度登米市水道事業会計当初予算の概要について | |
| 会長 | <p>「令和4年度登米市水道事業会計当初予算の概要について」事務局に説明を求めた。</p> |
| 事務局 | <p>(資料3、資料3-1に基づき説明を行う)</p> |

| | |
|-----|---|
| 会長 | 水道事業会計当初予算の概要について、質疑を伺った。 |
| 委員 | 保呂羽浄水場再構築事業で、全て公募プロポーザル方式で行うことは、安全が担保されるのか。市が保全管理を行うほうが維持できるのではないかと。運転管理上の業務委託をしているが、その部分と今回の維持管理保全管理の部分では、何が異なるものか。品質管理は民間に委託しても、安全性が保たれるか。 |
| 事務局 | <p>様々な方法で官民連携について検討を行った。その中で、DBM+O（オペレート方式：運転管理委託）は保全管理まで含めて算定した額で、3億2,000万ほど削減できる見込みであり、この方式を採用した。</p> <p>保呂羽浄水場再構築事業は、膜ろ過方式に変更しこれまでの急速ろ過方式の処理と異なり専門性の高い保全管理が必要となる。専門性の高い業者に対しても、市がしっかりとモニタリングを行い、内容の管理を実施する。</p> <p>保全管理業務委託の内容は、オペレート方式で委託している部分と一部重複する箇所があるため、内容を精査する。品質管理は民間に委託であっても、安全性がきちんと保たれるよう要求水準書などにも明記し、モニタリングを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DBM方式：設計・施工・保全管理一括発注方式 |
| 委員 | 民間委託でも市の方がチェックする仕組みがあれば問題ないとおもいますが、その体制はどうなっているのか。 |
| 事務局 | <p>詳細は今後決定するが、年に数回外部モニタリングを行いチェックする予定である。現在3つ包括民間委託している。料金徴収・給水装置等管理業務、浄水施設等運転管理業務、配水施設等維持管理業では担当者と毎週に打ち合わせを行い、月に1回程度、課長も出席し受託者と打合せを行っている。年に1回、外部委員にその管理状況の評価も依頼している。</p> <p>今回は保全管理の部分で、同じ業態ではないが、担当者と課長を入れて管理内容や全体状況の把握ができるよう段階に分けて内容の確認を行う予定である。</p> |
| 委員 | <p>財政計画の中で、委託料22%に保全管理は含んでいるか。</p> <p>財源について、総事業費約68億円のうち、国からの交付金が31%の20億円。企業債が55%をみているが、どのような借入形態なのか。また、どのくらいの支払い利息が発生するのか。</p> |
| 事務局 | <p>起債の考え方は、事業費から国の交付金を引いた額に、本来であれば100%充当できるところを今後の負担軽減を図るため、補助事業であれば80%、単独事業で補助のないものであれば60%を充当している。起債の充当率は100%だが、80%まで押さえている。返済は、一例で説明すると現行年利0.5%で5年間据え置き後、25年で元利均等償還の、年2回払いで行っているのも同様で行う予定である。</p> <p>利息も財源試算をし、0.5%から1%と今後上昇傾向を見込み試算した結果、最終的な償還までのうちに6億8,000万円ぐらいの利息支払いとなる見込みである。</p> |
| 委員 | 令和4年度業務予定量ですが、配水量、有効水量が上がり、有効率、有収率、無収率が下がっている。無効率が上がっている。この動きの要因は何か。 |
| 事務局 | 有収率令和3年度は88.3%を目標に対応してきた。管路の老朽化が進み漏水事故が多発し、現在、様々な手法を用い漏水調査等管路の更新等を進めてきたが、総合的に鑑みて有収率を見直した。令和2年度の実績は84.9%で来年度85.8%を見込んだ。 |

| | |
|--------------------------------|---|
| 委員 | <p>令和4年度水道事業計画箇所図は、どこでどの様な工事が行われるか記載されて解りやすいが、事業の優先順位が解らない。</p> <p>設備投資していく優先順位をどの様に判断しているか、説明いただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>施設の統廃合や管路更新の優先順位等は、基幹管路の重要性や経年化、布設されている地理的要因、管理の容易さなどを加味して、優先順位を定めている。</p> <p>水道施設は、現在統廃合計画を策定中である。保呂羽浄水場をしっかりと整備し、令和11年10月の供用開始を目指したい。</p> <p>供用開始し全通水開始後、市内の浄水施設や配水施設について統廃合を実施したい。その優先順位も、詳細に検討する。</p> |
| 委員 | <p>委託について理解はするが、市がモニタリングや外部評価で安全安心を管理することは、私は理解してるが、一般市民は理解できないのではないかと。きちんとチェックをしてる実績が見えない。</p> <p>財政的なこと、数値ばかり羅列しても結果的には市民には全然見てこない。</p> <p>今後、きちんと説明し市民が安心できる説明が必要である。数字だけの話ではない。</p> |
| 事務局 | <p>今後の事業のあり方について、市民の皆さんにしっかりお知らせしていく必要がある。その意味でも12月に決算の状況等を全戸にチラシでお知らせしたところである。</p> <p>今の経営状況や今後の保呂羽浄水場再構築事業について、料金改定の検討状況などを記載したチラシを配布した。今後も市民の理解が増えるよう取り組みを行っていく。ご理解を願いたい。</p> |
| (4) 令和4年度登米市下水道事業会計当初予算の概要について | |
| 会長 | <p>「令和4年度登米市下水道事業会計当初予算の概要について」事務局に説明を求めた。</p> |
| 事務局 | <p>(資料4に基づき説明を行う)</p> |
| 会長 | <p>下水道事業会計当初予算の概要について、質疑を伺った。</p> |
| 委員 | <p>35%値上げは衝撃的な数字である。これを採算が取れなくなる令和13年度向けに、段階を追って値上げするスケジュールなのか。いつ頃までにMAXの35%の数字を市民の皆様へ提示するか。その辺も教えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>料金改定率35%の印象が強いが、この数字は日本水道協会が示した水道料金算定要領によって標準的な額を算定すると35%ぐらいになる話で、今回説明した様々な指標が満足できれば、引き上げ率は下げていきたいと考えている。料金改定率を35%上げる話ではないことを理解願う。</p> <p>料金改定は、令和5年度を目指している。今年度と来年度において検討し、条例改正等に取り組むが、全体の改定率は、この後下水道使用料と併せて料金等あり方検討委員会と運営審議会にお示し、状況を見て全体の改定率を決めていきたい。</p> <p>来年度のあまり遅くない時期に数字的な改定率をお示しし、この会議の意見をまとめ、市民の方にお示ししたい。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>重要なところは、どこを圧縮し節約しているか。運営側がどれだけ汗をかいているかしっかりと広報してほしい。理解が進まない限り市民を説得できる料金改定はできない。ぜひ情報発信を願いたい。</p> |
| 事務局 | <p>その点にも留意しながら会議での周知や市民への広報に努めたい。</p> |
| 委員 | <p>運営側の取組を発信し広報するほか、水道や下水道の使用者側が取り組むべき部分はないか。例えば原価を抑え、下げるために使用者自らが努力できることないのか。例えば水道を使う時間を分散する。下水道に油やゴミなどを流さないようにする。その取り組みにより管路や施設の長寿命化が望め、コストの削減や経費の圧縮につながり、私たち個人の努力がやがて節約につながるのであれば周知してほしい。そのうえで、運営側の努力、使用者側の努力があったうえで、なお、必要な部分を値上げする一連の取組が見えれば、納得を得やすいのではないか。</p> |
| 会長 | <p>水道事業や下水道事業の啓蒙活動が重要で広報していると思うが、今回特に料金の値上げの議論で市民が努力すれば、値上げ率も下げれるという指標、数字は無いが、市民側が水道事業下水道事業を支えるという機運も高めなければ、料金負担に納得がいくものにならない。</p> <p>令和4年の7月に市長へ答申し、審議会としての5年度の予算を組んで、値上げというような運びになると思うが、この状況の中で我々も数字を並べられても、適当な値上げ率の見極めが出来ない。近隣同規模の市町村の情報を多く集めていただきたい。比較検討のできる状況を作ってほしい。最終的には審議会で審議し決議を出して、それを市長に答申し、市長が議会に諮って可決する運びである。我々の責任も重大である。是非その辺のバックデータの用意をお願いしたい。</p> |
| 委員 | <p>計画を市民や企業に説明する責任が我々にもあるが、計画内容や根拠を数字で表現するのは当然だが、数字が非常に多く難しい状況である。</p> <p>市民への広報は、経費圧縮、支出圧縮している取組がわかるように掲載してほしい。非常に我々も説明しやすい。経営の指導機関の指導を受けてれば、その機関名称や関わり方なども一緒に広報するとその数字の信頼性が高まるのではないか。</p> |
| 会長 | <p>下水道事業も様々な施設等の更新計画の予定がある。更新や修繕工事を1年でも2年でも先延ばして、全体計画の経費が少しでも安く抑えることが出来れば、経費圧縮を見込んだ優先順位策があってもよいのではないか。</p> <p>当然事故が起きることは望んでいない。しなければいけない事業は速やかに実施し、少しでも節約に繋がる議論が、事務局側で行われているかが市民は気になるところである。節約につながる議論をしているならば、そこを広報してほしい。</p> <p>その節約に取り組む姿勢を広報することが大事で、料金を上げて、どんどん設備投資していく議論だけでは、市民感情的に理解できない。修繕工事を行うことは、当然安全安心を提供するには、不可欠であると市民も了解できる。それをしっかりと節約も踏まえた上で、計画立てている事実を伝えるための広報をぜひ進めてほしい。</p> <p>今回は令和4年度の単年度の話、今後5年10年後の話をする中で、これらの話を踏まえてぜひ、広報をしっかり配慮願う。</p> |
| 事務局 | <p>大変貴重なご意見を伺った。例えば下水道は未接続の方々に接続を促している。油を流したことで管渠の閉塞を招き、清掃に費用がかかる。機器の寿命等にも影響するなど適正な使い方が料金に跳ね返る部分がある。適正な使用方法を合わせて広報に取り組んでいきたい。</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>市民によく知ってもらわなければならないと考えている。電気設備の更新は稼働時間を管理し状態を見極めながら、ギリギリまで使用し、コストを下げる努力を行っている。</p> <p>そのほか取組みでは、年末に配布した決算状況などのチラシを初めて出したところである。ホームページに掲載していても、限られた人しか見ないため、市民からの理解が深まるような取組みを増やしたい。</p> |
| 【5 その他】 | |
| 事務局 | 審議会開催日程を事務局から説明 |
| 【6 閉会】 | |
| 大森副会長 | 本日は長時間お疲れ様。次回の審議会もよろしくをお願いしたい。 |